

しょうがいしゃふくし

障害者福祉

○ 障害者しょうがいしゃ のための手帳てちょう について

障害しょうがいのある人ひとのための手帳てちょうがあります。この手帳てちょうを持ってもいると、いろいろな制度せいどを

使うつかことができます。税金ぜいきんとして払はらうお金かねが少すくなくなったり、電車でんしゃの交通料金こうつうりょうきんが

割引わりびきになります。この手帳てちょうをもらもううためには、申し込みもうこが必要ひつようです。

からだからだが不自由ふじゆうな人ひとは、身体障害者手帳しんたいしょうがいしゃてちょうをもらもううことができます。

知的ちてきな発達はったつがおくりょういくていてちょうている人ひとは、療育手帳りょういくてちょうをもらもううことができます。

精神病せいしんびょうで、ふだんせいかつの生活しゃかいや社会せいかつでの生活こまに困ひとるところせいしんしょうがいしゃがある人ひとは、精神障害者

保健福祉手帳ほけんふくしてちょうをもらもううことができます。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ しょうがいふくしか
西宮市役所 障害福祉課

0798-35-3194 または 0798-35-3757 または 0798-35-3174

○ 西宮市にしのみやしがする障害者しょうがいしゃへのサービスさーびす(1) 病院びょういんで払はらうお金かね について

障害しょうがいの程度ていどや治療ちりょうの内容ないようによって、治療ちりょうにかかかねるお金いちぶの一部いちぶをあなたあなたの

かかわりに払はらいます。(ただし、収入しゅうにゅうなどの条件じょうけんがあります。)

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ いりょうねんきんか
西宮市役所 医療年金課 0798-35-3131

せいかつのいろいろなこと (にしのみやしのばあい)

(2) 補装具と 用具について

障害の程度や生活状況によって、必要な補装具や用具をもらうことができます。

用具の修理をもらうこともできます。用具は、車椅子、義足、補聴器、視覚障

害者用の安全杖などがあります。補装具は、特殊寝台、点字器、ストマ装具などです。

（連絡先）

西宮市役所 生活支援課 0798-35-3157

(3) もらえる お金（手当）について

重い障害があつて、福祉施設に入っていない人は、お金（手当＝てあて）をもらう

ことができます。もらえるお金の金額は、障害の程度によってちがいます。

（連絡先）

西宮市役所 障害福祉課 0798-35-3757

(4) 障害福祉サービスについて

障害のあるひとが生活できるようにホームヘルパーなどの利用ができます。

（連絡先）

西宮市役所 生活支援課 0798-35-3130

ふくししせつ
○ 福祉施設

しょうがい ひと はたら ひつよう くんれん かいご しえん しせつ
障害のある人が働くために必要な訓練や介護の支援のための施設があります。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしょ せいかつしえんか
西宮市役所 生活支援課 0798-35-3130

※ くわ にほんご ひと いっしょ き
詳しいことは、日本語がわかる人と一緒に聞いてください。